

いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金Q&A

No	項目	質問	回答		
1	全般	他の補助金との併用は可能か。	<p>本補助金は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しており、国の負担又は補助を得て実施する事業との併用は不可となります。</p> <p>ただし、補助対象が重複しない場合は、併用可能となりますので、以下に記載のない補助金との併用については、併用予定の補助金の実施機関にお問合せください。</p>		
			実施機関	補助制度	併用可否
			国土交通省	子育てエコホーム支援事業	×
			経済産業省	給湯省エネ事業	×
			岩手県農林水産部林業振興課	いわて木づかい住宅普及促進事業	×
岩手県県土整備部建築住宅課	住みたい岩手の家づくり促進事業	×			
2	要綱第2 (用語の定義)	店舗等併用住宅は、補助対象となるか。	<p>補助対象となりますが、以下にご留意のうえ、申請してください。</p> <p>① 住居部分が本要綱に定める規定を満たしてください。</p> <p>② ZEHを上回る基準であることを示す証書（BELS評価書）は、住居部分のみを対象として取得してください。</p> <p>③ 「HEMS」によるエネルギー計測は、住居部分のみの計測データの取得を可能としてください。</p> <p>④ 「太陽光発電設備」及び「蓄電池」の補助対象経費については、住居部分と非住居部分の使用割合を算出したうえで、住居部分に係る使用割合のみを補助対象としてください。</p> <p>⑤ 住居部分と非住居部分を断熱区画する必要はありません。</p>		

いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金Q&A

No	項目	質問	回答
3	要綱第3（別表第2）	<p>「HEMS」の要件に以下の記載があるが、具体的にはどのような内容か。</p> <p>「2 環境省の「ZEH支援事業」公募要領<個人申請編>の「ZEH+の選択要件」において「②高度エネルギーマネジメント」を選択する補助対象に設置するHEMSの要件を満たすこと。」</p>	<p>以下資料のP41～45に記載されている内容となります。</p> <p>https://zehweb.jp/assets/doc/R06ZEH_moe_kouboyouryou_kojin.pdf</p>
4	要領第3（補助対象事業の期間）	<p>「補助対象事業に係る工事の着手日」は、いつとなるか。</p>	<p>申請者と建設業者との契約締結日となります。</p>